



取組内容1(社員の仕事と家庭の両立に係る取り組み)	取組内容2(地域社会の子育て支援等への参画等)
<p>育児休業及び育児短時間勤務に関する規則を制定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○看護休業(年間5日)のみならず有給休暇の取得についても半日から取得可能であり、育児と就業の両立ができる勤務体制を確立している。</li> <li>○配偶者の出産等においても柔軟な勤務変更等を推奨している。</li> <li>○法人内託児室を設置し、安心して働ける環境を整備している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「こわいとおもったら入っておいで」というポスターを掲示し、地域の学童がいつでも飛び込めるよう門扉を開放している。</li> <li>○(財)体力づくり指導協会の指導のもと、高齢者にやさしい運動用具を地域の公園に設置し、地域の方々を対象にうんどう教室を月2回開催。運動庭及び運動用具は常時利用可能であり、保育園児・学童にも開放している。</li> <li>○地域の保育園・小中学校・高校・各種学校・各団体からボランティア・実習・職場体験等、年間を通じて受入れ、園児・学童の各種発表の場を提供すると共に高齢者とのふれあいを体験することにより情操教育に貢献している。</li> <li>○法人内託児室を設置し地域の子育て支援を促進している。</li> </ul>